

施策 1 2 2

**区内の観光資源や様々な活動を連携させ、
楽しめるまちをつくる**

令和8年度 施策評価シート

基本目標	I 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政 策	120 すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際文化観光都市をつくる
施 策	122 区内の観光資源や様々な活動を連携させ、楽しめるまちをつくる
施策の目標	区内に点在する観光拠点・資源や地域の様々な活動を連携させることにより、まちとしての魅力が向上するとともに、新たな「コト」に取り組む多くの人が集まり、まちが賑わっています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	観光資源データベース登録数				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—	—	—	—
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	1,900
実績	1,752	1,752	1,819	1,836	1,977

指標名	区が後援・共催した民間主体の観光関連事業件数				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	—	—	—	—	40件
実績	38件	—	—	—	—
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	45件
実績	15件	34件	34件	39件	37件

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
墨田区観光協会をはじめ、地域の人や事業者が実施するイベント等に、今後も支援を行い、地域の活動を連携させることで、更なる地域の賑わいを創出・継続していく必要がある。	R5	114,824
	R6	115,064
	R7	121,778

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	インバウンドをはじめ観光客が増加しているなか、観光協会が地域の人や事業者と連携して実施しているイベント等を、引き続き支援していく必要がある。

4 今後の施策の運営方針

	施策の戦略的方向性
☐	(1) 優先的に資源投入を図る
☐	(2) 現状維持とする
☒	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
☐	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
地域主体のイベントを継続して支援していく必要があるが、より効果的な方法についてもあわせて検討していく。	
今後の具体的な方針	
墨田区観光協会や関係者との連携を図り、イベントの内容や波及効果を良く考慮したうえで、地域主体のイベントを継続して支援していく。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	観光地域づくり法人（DMO）への支援経費	観光課	75,000	8,692	83,692	改善・見直しのうえ継続
2	水辺の賑わい創出事業費	観光課	2,500	5,215	7,715	改善・見直しのうえ継続
3	船着場維持管理費	都市整備課	21,679	8,692	30,371	現状維持

令和8年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	122 区内の観光資源や様々な活動を連携させ、楽しめるまちをつくる					
事 業 名	観光地域づくり法人（DMO）への支援経費					
主管課	観光課	電話番号（内線）	5494			
目 的	地域活性化をけん引するコーディネーターである一般社団法人墨田区観光協会を支援することで「地域の稼ぐ力」を引き出し、民間の活動促進、交流による関係人口の拡大、シビックプライドの醸成等を通じ、持続可能な観光振興を進める。					
対 象 者	観光客、観光事業者					
根拠法令 関連計画	産業と観光の将来構想					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1名、一般社団法人墨田区観光協会	
事業内容	1 観光地域づくり法人を中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者との合意形成 2 データに基づく戦略の策定・実施 3 観光資源の磨き上げや受け入れ環境の整備等の着地整備に関する地域の取組の推進 4 関係者が実施する観光関係事業との調整・仕組みづくり、プロモーション					
経 過	開始年度	平成29年度			終了予定	
	平成30年3月30日 令和元年度	都内の区市町村で初めて地域DMO法人として観光庁に登録 DMO補助金を開始				
議会質問 の 状 況	平成30年11月 決算特別委員会 地域DMOの推進事業費について 平成31年2月 予算特別委員会 地域DMOの推進事業費について 令和元年9月 定例会 地域DMOの推進事業の進捗状況について 令和2年3月 産業都市委員会 地域DMOの推進事業の進捗状況について 令和3年3月 予算特別委員会 観光地域づくり法人DMOへの支援経費につて 令和4年3月 予算特別委員会 観光地域づくり法人DMOへの支援経費について 11月 決算特別委員会 観光地域づくり法人DMOへの支援経費について					
そ の 他 特記事項	令和7年度に事業名を「観光地域づくり法人（地域DMO）への支援」から「観光地域づくり法人（DMO）への支援経費」に変更している。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		42,750	54,000	76,123	74,000	75,000	75,000
A. 決算額（令和8年度は見込み）		42,750	54,000	76,123	74,000	75,000	75,000
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		42,750	54,000	76,123	74,000	75,000	75,000
執行率（％）		100％	100％	100％	100％	100％	100％
B. 人コスト		8,796	8,179	8,512	9,154	8,692	
総事業費（A+B）		51,546	62,179	84,635	83,154	83,692	
予算書P（令和8年度）		P198 3		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	74,000	負担金補助及び交付金	75,000	負担金補助及び交付金	75,000
概 要		概 要		概 要	
・負担金補助及び交付金 DMO補助金 69,000 小梅橋船着場利用促進事業補助金 5,000		・負担金補助及び交付金 DMO補助金 72,000 小梅橋船着場利用促進事業補助金 3,000		・負担金補助及び交付金 DMO補助金 72,000 小梅橋船着場利用促進事業補助金 3,000	

事業の 成果	手段に 対する指標 （活動指標）	指標	DMO法人（観光協会）の主催・共催イベント件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		55	令和7年度	目標	-	50	55	60
				実績	-	47	48	53
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	40	45	50	55
		実績	15	27	46	56	54	54
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区観光協会のイベント等を支援し、民間活動の促進、交流を促す。						
	目的に 対する指標 （成果指標）	指標	区内を訪れる観光（観光関連施設及びイベント入込）客数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		10,000,000	令和7年度	目標	9,100,000	9,300,000	9,500,000	9,650,000
				実績	9,175,633	8,142,160	8,211,870	7,468,410
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9,800,000	9,800,000	9,900,000	9,900,000	9,900,000	10,000,000
		実績	2,458,695	2,023,411	4,029,851	7,199,223	7,442,153	7,333,006
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区観光協会への支援を通じて観光振興を図り、観光客の増加など地域の活性化を促進する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	墨田区観光協会（地域DMO）が主体となり、事業者、地域、墨田区と連携・協力しながら観光振興を図る。

課題・問題点
墨田区観光協会（地域DMO）の組織体制強化を図る必要がある。あわせて墨田区観光協会（地域DMO）が、地域や民間事業者と連携としながら地域が主体となる取組を継続できるように支援していく。また、DMOとして求められている観光消費額や延べ宿泊者数などのデータ分析について、具体的な手法を検討していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	122 区内の観光資源や様々な活動を連携させ、楽しめるまちをつくる					
事 業 名	水辺の賑わい創出事業費					
主管課	観光課	電話番号（内線）	5493			
目 的	継続的な賑わいの創出、地域の活性化に資することを目的に、地域や民間の発意による主体的な取組や、水辺の公共空間等の利活用を促進していく。					
対 象 者	観光客、区民					
根拠法令 関連計画	産業と観光の将来構想					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1人	
事業内容	1 水辺空間を活用したイベント等の実施 2 東武鉄道株式会社との協定に基づく協議 東武鉄道株式会社と連携し、本船着場を含めた北十間川周辺エリア全体の一体的な賑わい創出と、効率的かつ効果的な運営手法の検討を進める。					
経 過	開始年度	令和2年度			終了予定	
	令和2年度	東武鉄道株式会社との協議（計5回） （第1期）小梅橋船着場社会実験開始（令和3年3月1日から令和4年3月31日まで）				
	令和3年度	東武鉄道株式会社との協定に基づく協議（定例会開催） （第2期）社会実験延長（令和5年3月31日まで）				
	令和4年度	東武鉄道株式会社との協定に基づく協議（定例会開催） （第3期）社会実験延長（令和6年3月31日まで）				
	令和5年度	東武鉄道株式会社との協定に基づく協議（定例会開催） （第4期）社会実験延長（令和7年3月31日まで）				
	令和6年度	東武鉄道株式会社との協定に基づく協議（定例会開催） （第5期）社会実験延長（令和8年3月31日まで）				
	令和7年度	東武鉄道株式会社との協定に基づく協議（定例会開催） （第6期）社会実験延長（令和11年3月31日まで）				
	議会質問 の 状 況	令和5年9月	地域産業都市委員会	小梅橋船着場の観光客の利用状況について		
令和6年3月		予算特別委員会	小梅橋船着場社会実験の実績・評価について			
令和6年10月		決算特別委員会	小梅橋船着場の利用客増加の取組みについて			
令和8年3月		予算特別委員会	小梅橋船着場社会実験について			
その他 特記事項		令和7年度に事業名を「水辺空間を活用した賑わい創出事業」から「水辺の賑わい創出事業」に変更している。				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		1,343	1,329	1,479	1,000	2,500	5,801
A. 決算額（令和8年度は見込み）		1,079	1,109	1,090	925	2,500	5,801
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,079	1,109	1,090	925	2,500	5,801
執行率（％）		80.34％	83.45％	73.7％	92.5％	100％	100％
B. 人コスト		4,398	4,090	5,107	5,492	5,215	
総事業費（A+B）		5,477	5,199	6,197	6,417	7,715	
予算書P（令和8年度）		P198 2（4）		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	825	負担金補助及び交付金	2,500	委託料	3,301
委託料	100			負担金補助及び交付金	2,500
概 要		概 要		概 要	
・委託料 社会実験企画 100 ・負担金補助及び交付金 タブロイド紙発行 825		・負担金補助及び交付金 竹あかりライトアップ事業 2,500		・委託料 墨堤さくらまつり 3,301 ・負担金補助及び交付金 竹あかりライトアップ事業 2,500	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	運航便数				単位	本
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		240	令和7年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20	240	240	240	240	240
		実績	8	189	176	160	312	418
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本船着場を利用する船の運航便数とし、240本(月間20本×12月)を目標値とする。※令和2年度3月1日から社会実験を開始したため、令和2年度の目標値は3月分(20本)のみとする。						
事業の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	乗下船人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4,800	令和7年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	400	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
		実績	53	1,459	1,984	2,349	2,457	2,257
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本船着場を利用する船の乗下船人数とし、4,800人(月400人×12月)を目標値とする。※令和2年度3月1日から社会実験を開始したため、令和2年度目標値は3月分(400人)のみとする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	舟運事業者及び墨田区観光協会と連携し、本船着場を含めた北十間川周辺エリア全体の一体的な賑わい創出と、効率的かつ効果的な運営方法の検討を進める。 また、これまでに得られた課題等を数年かけて整理のうえ、社会実験の方向性を検討する。

課題・問題点
本船着場の認知度不足が、利用する舟運事業者や事業参加者から課題として挙がっているため、引き続き認知度向上のための事業を実施する。 また、本船着場の民間による管理方法について、墨田区観光協会と連携し引き続き検証していく。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	122 区内の観光資源や様々な活動を連携させ、楽しめるまちをつくる																																																																				
事 業 名	船着場維持管理費																																																																				
主管課	都市整備課										電話番号（内線）	3923																																																									
目 的	これまで防災活動や公共の目的のみに活用してきた船着場を旅客船等に一般開放することで、国際観光都市すみだの魅力の向上と水辺空間を活用したうるおいのあるまちづくりの推進を図る。																																																																				
対 象 者	船着場利用者																																																																				
根拠法令 関連計画	河川法令、墨田区船着場条例・同施行規則																																																																				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1・公益財団法人 東京都公園協会																																																																
事業内容	防災活動や公共の活用目的のみで使用していた船着場を墨田区船着場条例により旅客船などに一般開放する。 区内船着場5か所（吾妻橋、おしなり公園、平井橋、立花六丁目、東墨田二丁目各船着場） 【使用料】；1隻につき1回あたり <table border="0"> <tr> <td>定員12人以下</td><td>6,000円</td><td>4,500円（一日2回以上使用）</td></tr> <tr> <td>定員13人以上25人以下</td><td>1,000円</td><td>750円（"）</td></tr> <tr> <td>定員26人以上44人以下</td><td>2,000円</td><td>1,500円（"）</td></tr> <tr> <td>定員45人以上</td><td>5,000円</td><td>4,000円（"）</td></tr> </table>													定員12人以下	6,000円	4,500円（一日2回以上使用）	定員13人以上25人以下	1,000円	750円（"）	定員26人以上44人以下	2,000円	1,500円（"）	定員45人以上	5,000円	4,000円（"）																																												
定員12人以下	6,000円	4,500円（一日2回以上使用）																																																																			
定員13人以上25人以下	1,000円	750円（"）																																																																			
定員26人以上44人以下	2,000円	1,500円（"）																																																																			
定員45人以上	5,000円	4,000円（"）																																																																			
経 過	開始年度	平成25年度							終了予定																																																												
	主な船着場の使用回数 【おしなり公園船着場】 <table border="0"> <tr> <td>年 度</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr> <td>使用回数</td><td>1,939</td><td>1,082</td><td>1,085</td><td>681</td><td>418</td><td>73</td><td>186</td><td>63</td><td>92</td><td>112</td><td>77</td><td>51</td><td>25</td></tr> </table> 【吾妻橋船着場】 <table border="0"> <tr> <td>年 度</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr> <td>使用回数</td><td>1,743</td><td>2,830</td><td>3,210</td><td>3,968</td><td>3,858</td><td>4,455</td><td>4,774</td><td>1,131</td><td>1,030</td><td>2,259</td><td>3,331</td><td>3,348</td><td>3,024</td></tr> </table> ・R2～R5 使用料半額措置実施（コロナ対応） ・R6からは通常使用料													年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	使用回数	1,939	1,082	1,085	681	418	73	186	63	92	112	77	51	25	年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	使用回数	1,743	2,830	3,210	3,968	3,858	4,455	4,774	1,131	1,030	2,259	3,331	3,348	3,024
年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																								
使用回数	1,939	1,082	1,085	681	418	73	186	63	92	112	77	51	25																																																								
年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																								
使用回数	1,743	2,830	3,210	3,968	3,858	4,455	4,774	1,131	1,030	2,259	3,331	3,348	3,024																																																								
議会質問 の 状 況	[平成30年1定] 水辺ラインの船着場使用料について [令和4年2月] 船着場使用料を半額にすることについて [令和8年2月] 船着場を有効活用した水辺の活性化について																																																																				
そ の 他 特記事項	両国船着場を管理する東京都は、船着場使用申請等のオンライン化促進のため令和8年度も引き続き使用料減額措置を実施している。周辺区（中央区、台東区、江東区）は墨田区と同様に令和6年度から通常の使用料を徴収している。 本区も利用者の利便向上と業務の効率化を進めるため、船着場に関する各種申請のオンライン化を令和8年度から導入している。（申請手続きのオンライン化）																																																																				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		7,632	14,019	16,034	18,159	23,334	20,362
A. 決算額（令和8年度は見込み）		5,476	13,746	15,480	16,339	21,679	20,362
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	1,013	3,147	5,169	11,184	10,672	10,749
一般財源		4,463	10,599	10,311	5,155	11,007	9,613
執行率（％）		71.75％	98.05％	96.54％	89.98％	92.91％	100％
B. 人コスト		8,796	8,179	8,512	9,154	8,692	
総事業費（A+B）		14,272	21,925	23,992	25,493	30,371	
予算書P（令和8年度）		P207-1-2		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	15,448	委託料	15,741	委託料	19,106
工事請負費	478	工事請負費	5,484	役務費	557
役務費	288	役務費	320	工事請負費	500
需用費	125	需用費	135	需用費	199
概 要		概 要		概 要	
・船着場管理運営等業務委託 ・吾妻橋船着場外点検業務委託 ・吾妻橋船着場洗浄清掃委託 ・吾妻橋船着場防塵設備改良工事 ・船着場使用承認書等郵送料		・船着場管理運営等業務委託 ・吾妻橋船着場外点検業務委託 ・吾妻橋船着場洗浄清掃委託 ・吾妻橋船着場渡り板補修工事 ・船着場使用承認書等郵送料		・船着場管理運営等業務委託 ・吾妻橋船着場外点検業務委託 ・吾妻橋船着場洗浄清掃委託 ・船着場使用承認書等郵送料	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	船着場使用回数（吾妻橋・おしなり公園 両船着場）				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		10,000	令和7年度	目標	7,000	7,000	7,000	7,000
				実績	4,649	4,276	4,528	4,960
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		実績	1,194	1,122	2,371	3,408	3,399	3,049
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		観光客の流入増加を促進するためには、区外からの来街が期待される吾妻橋船着場・おしなり公園船着場の使用回数を増加させる必要があるため。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	区内を訪れる観光客数（主要観光施設・主要イベント）				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		10,000,000	令和7年度	目標	9,800,000	9,800,000	9,800,000	9,800,000
				実績	9,176,000	8,142,000	8,212,000	7,469,000
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9,800,000	9,800,000	9,800,000	9,800,000	9,800,000	10,000,000
		実績	2,459,000	2,016,000	4,027,000	7,199,000	7,442,000	7,333,000
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		船着場の利用を促進することで、区内観光回遊性が向上し、魅力あるまちを創出することができることから、舟運活性化が観光客の増加につながると考えられるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	船着場の利用を増進させ、区内観光回遊性の向上を図ることで、多くの観光客を区内に誘導して、うるおいのあるまちづくりを図っていく。 活動及び成果指標については、令和8年度から概ね10年間に於いて目標値の適正化を行う。

課題・問題点
内部河川の船着場利用が停滞していることから、観光部局と連携し今まで以上の船着場使用促進を図り区内観光の活性に寄与することも目指す。 また、河川利用に関する区民ニーズが多様化していることを考慮し、観光舟運に加え内部河川におけるカヌー等のレジャー利用での船着場の活用を検討する必要がある。